

第1号議案

2020年度 事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日

特定非営利活動法人ならサポートワークラボ

1. 事業の成果

当法人は、合理的配慮を必要とする方に地域資源と連携して、日常生活及び社会生活を総合的に支援し、個人に合った社会参加等に関する相談や通所を通して自信の回復ならびに福祉サービスを活用した支援を行い、一人ひとりが生きがいを持って地域で生活できるように寄与することを目的として活動を行っています。

特に、当法人は合理的配慮を必要とする方の就職支援のみではなく、企業等で働き続けることで、自分の能力を発揮し、周囲から認められることで、社会人として大きく成長していける支援を行っていきたいと考えています。

【総括】昨年度は新型コロナウイルスの感染対策に翻弄された1年でした。訓練においては、一時は在宅訓練の導入や半日ずつ交代での利用など試行錯誤の対応を行いました。また、年末に利用者1人がコロナに感染し保健所との調整が必要となりましたが、感染防止対策が取られていたことで濃厚接触者なしと判断され、実際感染者の発生もありませんでした。

就職活動では、コロナ禍から職場見学や職場実習の受け入れが難しく、上半期での就職者数は低迷しましたが、下半期に入り少人数での職場見学や就職を前提にした職場実習の受け入れが可能となり、例年並みの就職者数となりました。特に昨年度は奈良県庁や奈良市役所において障害者の会計年度任用職員採用が行われ、当施設から各1人ずつ採用され定着に向けて連携を図っています。

過去に当施設から就職した41人の定着状況は、就職後6ヵ月定着率が97%、1年後定着が90%、2年後定着は87%となっております。なお、離職者のうち1人を除いては再支援を通じて再就職し現在も定着しています。

利用者数については、前半コロナ禍の影響で伸び悩みましたが、後半は見学、体験者数も増え、3月末時点で若干の利用者増となりました。ただ、内訳として生活訓練事業の利用者が増え、就労移行支援事業が減っています。昨年度は初めて生活困窮者就労訓練事業を利用して3人の体験実習を受け入れ、うち2人が福祉サービスの利用につながりました。

また新規事業として、奈良県障害福祉課からの依頼を受け「職場実習ジョブサポーター派遣養成事業」を委託しました。県内の障害者就業・生活支援センターや県内の就労移行支援事業所などと連携して障害のある方の職場実習先にジョブサポーターを派遣し10件（うちワークラボ6件）の支援を行いました。またジョブサポーターに登録している4人に対して「スキルアップ研修」を3回実施しました。なお、スキルアップ研修については奈良県内の特例子会社代表取締役社長に情報提供し、一緒に研修を行いました。

11月25日奈良市総務部法務ガバナンス課指導監査係の「実地指導」を受けました。取組み内容については高い評価を頂きましたが、制度の理解不足や要綱の不備等の指摘を受け、見直しや改善を行いました。

【障害福祉サービス事業 自立訓練（生活訓練）事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業】

自立訓練（生活訓練）事業は、年度利用開始者は9人（前年度11人）でしたが、1人ずつの利用日数が増え、1日平均利用者数は8.1人（前年度5.4人）と増えました。また、生活訓練事業から就労移行支援事業に2人が移行し、2人が就職しました。うち1人は就労移行から就職したものの職場の環境変化に伴い離職し生活訓練を経て再就職しています。もう1人は就労移行支援期間中に就職できず、継続して生活訓練事業を利用し就職していません。生活訓練事業を導入したことにより、支援の幅が広がっています。ただ、就職を希望せず「居場所」としての利用希望者も複数人おり、様々な試みを行ってきましたが気持ちの変容が困難であり、今年度中に利用期間満了を迎える利用者もいることから、本人やご家族の意向も踏まえたうえで次につながる支援を検討していく必要が出てきています。

就労移行支援事業は、新規利用者数は14人(前年度15人)と前年数とほぼ同数でしたが、上半期の利用開始者数が少なく、1日平均利用者数は11.2人(前年度14.7人、前前年度17.2人)と年々減少傾向にあり、定員を20人から16人と縮小しました。ただ、昨年度は就職以外の利用中止者は減少しており、昨年度から重点を置いて取り組んだ個別面談の実施や短期目標の設定、定期的な利用者サービス内容検討会での支援内容や目標の共通理解や意見交換等を行い適切な支援につながった結果と考えられます。また、新たな取り組みとして、就職した当施設卒業生から、就職までに準備しておいた方がよいことや就職後の状況などを講話してもらいました。利用者は熱心に聞き、多数の質問も出ていました。今後も同様の講座を企画していきたいと考えています。

就労定着支援事業は、2年目となり13人が登録していましたが、うち2人が年度内に離職となりました。(うち1人はコロナ禍に伴いテレワークを導入し、本人が在宅でできる仕事が用意できず契約更新ができず離職)

訪問型職場適応援助者支援については、障害者職業センターと連携して昨年度3件実施しました。就職後、障害者職業センターが作成した支援計画に基づき、職業センターの配置型ジョブコーチと連携して、職場適応を高めるための支援を行いました。職場内で自分の能力を発揮できる職場環境の整備を図り、周囲からも認められ社会人として成長していける支援を意識して行っています。

ニート・ひきこもり支援は、相談支援機関からの紹介で来られる方に合わせて、前々年度に認定を受けた「生活困窮者自立支援法」に基づく「就労訓練事業」が奈良県中和生活自立サポートセンター2人及び奈良市くらしとごとサポートセンター1人の利用がありました。ただ、奈良県からの利用の場合は1日5,920円(10日限度)の協力金が支給され、当施設の体験利用がしやすい環境となりましたが、奈良市には協力金制度はなく、地域格差が生じています。今後もニート・ひきこもり支援を当法人の地域貢献活動として試行的取り組みを行い、施策提言を行っていききたいと考えています。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従業員 の人数 | 受益対象者の範囲 及び人数 | 支出額 (千円) |
|---|---|--|-------------------------------------|------------|--|-------------|
| 就労・生活相談支援事業 | ①ニート・ひきこもり状態の方および関係する家族等に対し就労・生活に関する相談支援を実施した。 ②奈良県の事業である「職場実習ジョブサポーター派遣養成事業」を受託し、障害者および企業に対して就労支援を実施した。 | ①4月1日 ～ 3月31日 ②6月3日 ～ 3月31日 | ①わーく (奈良市山 陵町) ②受け入れ 企業 | 1人 | ニート・ひきこもり状態にあるもの等22人(計画20人) 派遣人数10人(計画8人) | 297 |
| 社会参加事業 | 当該事業の実施はなし。 | | | | | |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業 | 障がいのある方に対し、障害福祉サービス提供に関するサービス等利用計画の作成を実施した。 | 4月1日～ 3月31日 | わーく (奈良市山 陵町) | 1人 | 障害福祉サービス等利用者 30人(計画20人) | 263 |
| 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 | 当該事業の実施はなし。 | | | | | |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 | 障がいのある方に対し、障害福祉サービス(就労移行支援事業)の提供を実施した。 | 4月1日～ 3月31日 | ワークラボ (奈良市山 陵町) | 8人 | 障害福祉サービス等利用者 41人(計画26人) | 36,689 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の受託事業 | 当該事業の実施はなし。 | | | | | |

(2) その他の事業

| | | | | | | |
|---------|-------------|--|--|--|--|--|
| 物品販売事業 | 当該事業の実施はなし。 | | | | | |
| 作業等受託事業 | 当該事業の実施はなし。 | | | | | |